

岩瀬日本大学高等学校部活動の運営方針

岩瀬日本大学高等学校

○部活動基本方針

- ・部活動は、スポーツ・文化・芸術活動に興味・関心のある生徒が主体的に参加し、各部活動の指導責任者（以下「部活動顧問」という。）の下、部員の安全や健康に配慮しながら、学校教育活動の一環として行われ、本校のスポーツ・文化・芸術の振興・発展を担うものとする。
- ・部活動は、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、部員同士が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図るための意義ある活動として、本校の教育目標及び経営方針に基づき、計画的に実施されるものとする。
- ・部活動は、全教職員の理解の下、部活動顧問の指導により、勝利や入賞を目指しつつも他者を尊重し協働する精神や、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、豊かな人間形成を育む基礎を担うものとする。

○具体的な取組み

- ・部活動顧問は、各部の運営について、生徒や保護者が十分に理解できるよう適切に伝える。また、日頃の指導においても、部顧問と生徒間のコミュニケーションを十分に図り、効率よく効果が得られるよう練習内容の意義を適切に理解させるとともに、安全に徹した指導を心がける。
- ・1日の活動時間は原則平日2時間程度とし、休業日（学期中の週末を含む。）は4時間程度とする。できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。また、学校生活に支障を来すことがないように、原則として始業時間前（朝の活動）は行わず、放課後の限られた時間で活動していく。
- ・心身の疲労が解消できるよう、十分な休養時間確保のために週当たり1日以上休養日を設ける。ただし、公式試合や発表会等が近日中に開催される場合は、部活動顧問の裁量に委ねる。
- ・定期考査期間前3日間及び試験期間中は原則練習停止とする。但し、公式試合や発表会前等の事情により練習が必要な場合は、できるだけ試験に影響の無いよう配慮する。その際、「定期考査前・期間中の練習許可願い」を提出し、許可を得る。
- ・熱中症予防のために気象庁の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討する。

※本校指定の強化クラブについては、より専門的な指導による技術向上を目指すために練習時間や休養日の設定等についてはこの限りではない。